

令和7年4月18日
総 務 部

報道機関各位

メールの誤送信について

1 発生日時

令和7年4月18日（金） 午後2時50分頃

2 概要

- 一般財団法人山形県職員互助会（以下「互助会」という。）の事務局を担っている総務厚生課において、互助会事業の関係先（宿泊施設等）に電子メールを送信する際、誤って全送信先のメールアドレスが分かる状態で送信してしまった。
- 送信したメールは、128件。
- 現在のところ、二次被害は確認されていない。

3 総務厚生課の対応

- 本日（4月18日（金））、受信者に対して、速やかに謝罪の電子メールを送信するとともに、誤送信したメールを削除するように依頼。
- あわせて、本日、電話でも受信者に謝罪。
- さらに、互助会理事長（総務部長）名で受信者に対し謝罪文書を発出。

4 再発防止策

- 総務部における業務体制を検証し、再発防止を徹底する。
- 部内各課において、情報セキュリティの趣旨の徹底を図ること、特に個人情報を取り扱う際やメールを一斉送信する際には、複数名で確実に点検すること等を徹底する。

【問合せ先】

総務厚生課

担当：課長補佐 鈴木

電話：023（630）2031

広報監：総務部次長 伊藤